

## 地域共生の実現

### (1) 人権尊重 一人ひとりの尊厳と人権が尊重され、だれもが自分らしく生きることのできる社会へ

#### 現 状 ・ 課 題

◇同和問題や女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人に対する人権問題など、様々な人権問題が依然として存在しており、人権教育・啓発の進め方にも、更なる工夫が求められています。

◇インターネットの普及など時代の変化に伴って、新たな人権侵害が増加しています。

◇日本では、一部に、障害のある人、高齢者、妊婦などを通常の社会の仕様の中で生活しにくい人々として特別扱いする風潮が見られます。

◇建物や製品等について、すべての人々がはじめから安心・安全に利用できるユニバーサルデザインの考え方が広まっており、高齢化や国際化の進展に的確に対応するために、更なる普及促進が求められています。

#### 対 応 方 向

○府民参画型の人権教育・啓発の実施や国、市町村、NPO等と連携した人権相談システムの確立などにより、様々な人権問題の解決に取り組みます。

○ユニバーサルデザインの普及啓発やだれもが不自由なく行き来できるまちづくりなどにより、ユニバーサルデザインの考え方に基づく社会をつくります。

## (2) 地域力再生

### 地域の課題解決に向け、地域 みんなが連携・協働する社会へ

#### 現 状 ・ 課 題

◇多様化・複雑化する住民ニーズや地域課題への的確な対応が求められる中、これまで行政が中心的に担ってきた子育て、青少年育成、高齢者福祉などの様々な公共サービスを、NPOや大学、企業などの行政とは異なる多様な主体が担うようになってきています。

◇行政の箇所付け等に沿って進められてきた道路や河川の整備などの公共事業等について、住民の気づきや提案等をもとにして進める取組が出てきています。

◇まちづくりなどに関心を持つ住民が増える中、住民の暮らしの中での気づきや問題意識を、住民に身近な事業等に十分活かすことが求められています。

#### 対 応 方 向

○行政、NPO、地域団体、企業、大学等が対等の立場で結びつき、地域課題の解決を図るプラットフォームなどを通じて、地縁組織のような生活共同体とともに課題共同体の育成を図る中で、地域力を引き出し、地域づくりに活かします。

○府民の気づきや発意により事業を行う府民参加型の事業手法を様々な分野で展開し、住民と行政の協働を拡充します。

### (3) 新たなコミュニティづくり

### 自由で開かれた新しいタイプのコミュニティのある社会へ

#### 現 状 ・ 課 題

◇過疎化や都市化の進展などに伴い、自治会などの地縁組織の弱体化が見られます。

◇生活上の困りごとなどを隣近所で解決してきた風潮や、「お互いさま」の気持ちが希薄になりつつあります。

◇職住分離が進む中、住んでいる地域への愛着や関心が薄れきており、地域の一員としての意識が希薄になりつつあります。

◇食料などをまとめ買いできる郊外型大型店の立地が進んだことなどにより、消費者の商店街離れが進行し、シャッター通り等が増えています。

◇商店街をはじめとするまち中の賑わい喪失は、単に、地域経済への影響だけでなく、多世代間の交流や地域社会の治安にも影響を及ぼしています。

#### 対 応 方 向

○地域の伝統文化の継承・復活による愛着づくりやご近所付き合いが進む住宅の普及などにより、家庭、学校、職場以外のコミュニティを拡充します。

○地域の助け合いを促進する仕組みづくりの支援などを促進し、互助・互恵の支え合い社会をつくれます。

○商店街等の地域交流イベントの支援などにより、地域社会に賑わいを創出します。

## (4) 男女共同参画 男女が対等・平等な存在として自己実現できる社会へ

現  
状  
・  
課  
題

◇近年、ドメスティック・バイオレンスの相談件数が増えており、被害者の安全の確保や社会的自立のための支援の充実・強化が必要となっています。

◇日本は、他の先進諸国と比べて、政治家や企業の幹部・正社員に占める女性の割合が低い水準に留まっています。

◇女性の社会進出はこの30年ほどで約1.5倍に増えており、いわゆるM字カーブは緩やかになっていますが、出産前後では、無職の女性の割合は約3倍に増えており、仕事と育児の両立が大きな課題となっています。

◇日本では、長時間労働など、育児や介護を担うことの多い女性が働きにくい労働慣行があります。

対  
応  
方  
向

○ドメスティック・バイオレンス被害者の一時保護や安全な生活支援などを行う体制の拡充を図り、男女の人権問題の解決に取り組みます。

○子育て相談から就職斡旋までのワンストップ支援などにより、女性の社会参画を促進します。

## (5) ふるさと定住 だれもが生まれ育った土地に住み続けられる魅力ある社会へ

### 現 状 ・ 課 題

◇全国画一的な地域づくりが進められ、地域の個性や魅力が失われる中、若年層を中心とした人口の減少と住民の高齢化が進み、これまで地域の生活を支えてきた人の絆や助け合いなども薄れつつあります。

◇豊かな自然に囲まれた農山漁村での暮らしに対する潜在的なニーズはありますが、道路、医療、教育、通信など生活の利便性の低さを危惧する声も多く、農山漁村暮らしが大きな動きとなって顕在化するには至っていません。

◇農山漁村地域においては、企業の立地が少なく、雇用機会が縮小しており、就業機会を求める若者を中心に、都市部への人口移動が続いています。

◇国内外における農林水産物の産地間競争の激化や消費低迷の中、農林水産業従事者の所得確保・向上が求められています。

### 対 応 方 向

○市町村や地域住民が行う地域の資源や個性を活かしたまちづくりを支援し、個性豊かで住みやすい地域をつくります。

○生活に必要な基盤整備や、ふるさと定住を望む人と地域とのネットワークづくりなどを推進し、農山漁村の定住環境を整えます。

○農林水産業の経営強化や生産性の向上、商業・工業等の業種間連携、環境・健康・観光等の様々な産業の総合化などにより、農山漁村の所得水準を向上させます。